高校生向け

# 「クレジットカード」ってどんなもの?

~キャッシュレス時代の主役のカード~

# 別添 手数料額の計算方法の知識

一般的に、クレジットカードを利用するときに、分割払いやリボルビング払いの支払方式を選ぶと、 クレジット会社に利用金額や支払期間に応じた手数料を支払うことになります。

この手数料は、分割払いやリボルビング払いを利用することに伴うコストです。

ここでは、手数料額の計算方法の基本的な考え方などについて説明します。

手数料率や手数料額の具体的な計算例は、カード会員規約等に掲載されていますが、分割払いとリボルビング払いとではその計算方法が異なりますので、それぞれの計算方法を理解しましょう。

あわせて、それぞれの支払方式を複数回利用したときの月々の支払額がどのようになるのかなどに ついても確認しましょう。

## 1 分割払いの手数料額の計算について

- ◎分割払いの手数料額を計算するときは、カード会員規約などに掲載されている「利用 代金100円あたりの分割払手数料の額」を利用します。なお、カード会員規約な どには、そのクレジットカードで選択できる支払回数と支払期間も併せて掲載され ています。
- ◎なお、支払回数は、カード会社によって選択できる回数が決められています。
  - 〔例〕・支払回数を1回刻みで選択できる会社と、1回・3回・6回・10回・12回 など特定の回数に限定している会社がある
    - ・24回払いまで選択できる会社と36回払いまで選択ができる会社がある

<カード会員規約における支払回数などの表示例>

支払回数	1	3	6	10	12	24
支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	12	24
分割払手数料 (実質年率%)	_		12.0		15	5.0
利用代金100円 あたりの分割払 手数料の額(円)	_	2.01	3.53	5.58	8.31	16.37

※分割払いの「実質年率」の表示は、金融機関等から借り入れる際の利息などの計算に利用 される利率と同じですので、比較検討が容易にできるようになっています。

## 1-1 分割払いの手数料額及び月々の支払額の計算手順(計算式例)

1. 契約する支払回数による手数料額を計算する

#### ※利用代金と支払回数によって手数料額が変わる

- ① 〔手数料額合計〕 = ② 〔利用代金〕 × ③ 〔利用代金100円あたりの手数料額〕
  - ÷ ④〔100円〕(固定)
- 2. 支払総額を計算する(利用代金と手数料額を合計した額)
  - ⑤〔支払総額〕 = ②〔利用代金〕 + ①〔手数料額合計〕
- 3. 月々の均等分割額を計算する
  - ⑥〔月々均等分割額〕 = ⑤〔支払総額〕 ÷ ⑦〔支払回数〕
- 4. 月々の支払額を計算する
  - ※月々の均等分割額の100円未満の端数は、第1回目の支払にまとめて支払うのが一般的
  - ⑧ 〔月々の支払額〕 = ⑥ 〔月々均等分割額〕 ⑨ 〔100円未満の端数〕



# <月々の支払額>

- ⑩ 〔第1回目支払額〕 = ⑧ 〔月々の支払額〕
  - + (9 〔100円未満の端数〕 × ⑦ 〔支払回数〕)
- ⑪ 〔第2回目以降〕 = ⑧ 〔月々の支払額〕

## 1-2 分割払いの手数料額及び月々の支払額の計算例

<契約内容> 購入商品:テレビ



利用代金:②120,000円 支払回数:⑦6回

利用代金100円あたりの手数料額: ③3.53円

## 1. 契約する支払回数による手数料額を計算する

①手数料額合計〔4,236円〕 = ②〔120,000円〕 × ③〔3.53円〕

÷ ④〔100円〕(固定)

#### 2. 支払総額を計算する

⑤ 支払総額〔124,236円〕 = ②〔120,000円〕 + ①〔4,236円〕

#### 3. 月々の均等分割額を計算する

⑥ 月々均等分割額〔20,706円〕= ⑤ 〔124,236円〕 ÷ ⑦ 〔6回〕

## 4. 月々の支払額を計算する(月々均等分割額の100円未満の端数は、第1回目にまとめる)

⑧ 月々の支払額〔20,700円〕 = ⑥〔20,706円〕 − ⑨〔6円〕

## <月々の支払額>

⑩第1回目支払額 : 〔20,736円〕 = ⑧ 〔20,700円〕

+ (9(6円)× ⑦(6回))

①第2回目以降支払額: 〔20,700円〕 = ⑧ 〔20,700円〕

## 1-3 分割払いの手数料額及び月々の支払額を計算してみよう

<契約内容> 購入商品:テレビ



利用代金: ②120,000円 支払回数: ⑦12回

利用代金100円あたりの手数料額:③〔

〕円 (P2参照)

1. 契約する支払回数による手数料額を計算する

①手数料額合計〔

〕田

X (3) [

〕円

÷ 4 (

〕円(固定)

2. 支払総額を計算する

⑤ 支払総額〔

〕円

= (2) [

) 円 + 1) [ 〕田

3. 月々の均等分割額を計算する

⑥ 月々均等分割額〔

) H = 6

〕円

 $\div$  7 (

4. 月々の支払額を計算する(月々均等分割額の100円未満の端数は、第1回目にまとめる)

⑧ 月々の支払額〔

)円 = ⑥ (

〕田

— < </p>

<月々の支払額>

⑩第1回目支払額 : 〔

) H = 8 (

〕田

(9)

) 回)

⑪第2回月以降支払額:〔

**8** [

) 円

5

## 1-4 分割払いの手数料額及び月々の支払額を計算してみよう(回答)

<契約内容> 購入商品:テレビ



利用代金:②120,000円 支払回数:⑦<u>12回</u>

利用代金100円あたりの手数料額:③〔8.31〕円

## 1. 契約する支払回数による手数料額を計算する

①手数料額合計〔9,972〕円 = ②〔12,0000〕円 × ③〔8.31〕円

÷ ④〔100〕円(固定)

## 2. 支払総額を計算する

⑤ 支払総額〔129,972〕円 = ②〔120,000〕円 + ①〔9,972〕円

#### 3. 月々の均等分割額を計算する

⑥ 月々均等分割額〔10,831〕円 = ⑤ 〔129,972〕円 ÷ ⑦ 〔12〕回

## 4. 月々の支払額を計算する(月々均等分割額の100円未満の端数は、第1回目にまとめる)

⑧ 月々の支払額〔10,800〕円 = ⑥ 〔10,831〕円 − ⑨ 〔31〕円

## <月々の支払額>

⑩第1回目支払額 : 〔11,172〕円 = ⑧ 〔10,800〕円

+ (9(31)円× ⑦(12)回)

①第2回目以降支払額:〔10,800〕円 = ⑧〔10,800〕円

## 1-5 支払回数の違いによる分割払いの手数料額及び月々の支払額の比較

<契約内容> 購入商品:テレビ

利用代金: ②120,000円



支払回数	支払期間	100円 あたりの 手数料額	支払総額	手数料額	第1回目 支払額	第2回目以降支払額
6回払	6ヶ月	3.53 <b>円</b>	124,236円	4,236円	20,736円	20,700円
12回払	12ヶ月	8.31 <b>円</b>	129,972円	9,972 <b>円</b>	11,172 <b>円</b>	10,800円

## ◎支払回数が多いほうが

- 手数料額を多く払うことになる
- 月々の支払額を少なくすることができる



自分の収入や今後の必要な支出などを考えて、支払回数を選択することが大切になります。

## 1-6 複数の分割払いを利用した場合の月々の支払額等①



A <5月購入>

テレビ: 120,000円

支払回数:6回

利用代金100円あたりの

手数額:3.53円



B <7月購入>

洋服:25,000円

支払回数:1回

利用代金100円あたりの

手数額:〇円



C < 9月購入>

ゲーム機・ソフト:36,000円

支払回数:3回

利用代金100円あたりの

手数料額:2.01円

	利用代金 ②	支払 回数⑦	100円あたりの手数料額③	手数料額 合計①	支払総額⑤	月々均等分割額⑥	第1回目 支払額⑩	第2回目以降支払額⑪
A テレビ	120,000円	60	3.53円	4,236円	124,236円	20,706円	20,736円	20,700円
B 洋服	25,000円	1 🗆	O円	O円	25,000円	_	25,000円	_
C ゲーム機 ・ソフト	36,000円	30	2.01円	723円	36,723円	11,241円	12,323円	12,200円

## 1-7 複数の分割払いを利用した場合の月々の支払額等②

5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

A <5月購入>

テレビ: 120,000円

支払回数:6回

B <7月購入>

洋服: 25,000円

支払回数:1回

C < 9月購入>

ゲーム機・ソフト:36,000円

支払回数:3回

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
Aの支払い=A	20,736円	20,700円	20,700円	20,700円	20,700円	20,700円(	<b>~</b> 令
Bの支払い=®	_	_	25,000円 🧳	<b>人</b>	_	_	_
Cの支払い=©	_	_	_	_	12,323円	12,200円	12,200円
月々の支払額 =A+B+©	20,736円	20,700円	45,700円	20,700円	33,023円	32,900円	1 2,200円

A、B、Cのクレジットカードの利用はそれぞれ別のため、月々の支払額はそれ ぞれの利用分の支払額の合計となることから、利用の仕方によって月々の支払 額が異なる。

## 2 リボルビング払いの手数料額の計算について

- ◎リボルビング払いの手数料額は、リボルビング払いの利用残高に対して、前の支払日から今回の支払日までの期間(1ヶ月)に応じて、クレジット会社所定の利率 (例:年15%)を掛けて計算します。
- ◎なお、計算をするにあたっては、クレジット会社によって以下のような違いがあります。
  - ①手数料を計算するリボルビング払いの利用残高に、前月の支払日以降に新たに 利用したリボルビング払いの利用額を<mark>加算しない会社</mark>(除外する)と<mark>加算する会社</mark> がある(支払う手数料の総額に違いが出る)

例:リボルビング払いの残高:100,000円 今月の新規リボルビング払い利用額:50,000円 新規利用額を

⇒ 加算しない会社の手数料計算の残高: 100,000円

⇒ 加算する会社の手数料計算の残高 : 150,000円

②前月の支払日から今回の支払日までの手数料の期間計算を、日割り計算する会社と 月割り計算する会社がある

例:リボルビング払い残高:100,000円 支払日:毎月1日 手数料率:年15%

⇒ 日割りする会社: 100,000円×15%(0.15)×30日÷365日 = 1,232円

⇒ 月割する会社 : 100,000円×15% (0.15) × 1月÷12月 = 1,250円

## <参考1> リボルビング払いの種類

◎リボルビング払いの種類は、以下のものがあります。

日本のクレジット会社の多くは、①または②の方式を採用しています。

- ① 一定額を支払う方式(定額方式)⇒ P12~15参照
- ② 一定額を支払う方式ではあるが、利用残高が一定額を超えると月々の支払額を 多く支払う方式(=残高スライド定額方式)
- ③ リボルビング払いの利用残高に対して一定率を支払う方式(二定率方式) ⇒ P16~18参照
- ◎また、毎月一定額の支払いのほかに、資金に余裕があるときは、一定額に加えて余裕のある金額分を追加して支払うことができます。これによって、リボルビング払いの残高を減らすことができ、結果として支払う手数料の総額を少なくするとともに支払期間を短くすることができます。
- ◎上記の方式においては、手数料を一定額に含めない方式(With out(ウィズアウト) 方式)と含める方式(With in(ウィズイン)方式)があります。

## 2-1 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算手順(定額方式)

- <u>1.支払月のリボルビング払い(リボ払い)の支払残高を計算する</u>
  - ① 〔リボ支払残高=元金〕 = ② 〔前月のリボ支払残高〕
    - ③ 〔前月のリボ支払額(元金充当額〕 (手数料を除く)
    - + ④ 〔新規リボ利用額〕 (※1)
- 2. 支払月の手数料額を計算する
  - ⑤〔手数料額〕 = ①〔リボ支払残高〕 (※1) × ⑥〔手数料率%〕×⑦〔経過期間〕 (※2)
    - ※1:新規リボ利用額を、次の支払月の手数料を計算するリボ支払残高に 加算しない会社と加算する会社がある
    - ※2:経過期間は、前月支払日から今回の支払日まで日割り(30日など/365日) 又は月割り(1/12月)で計算
- 3. 支払月の支払額を計算する
  - ⑧ 〔支払月の支払額〕 = ③ 〔リボ支払額(定額)〕 + ⑤〔手数料額〕

<次月以降も、同様に計算する>

## 2-2 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算例(定額方式)

<5月購入> テレビ: 120,000円 手数料率: ⑥実質年率 15%



月々の支払額:③毎月30,000円(定額=元金充当額)(+手数料)

【新規リボ利用額を残高に*加算しない*場合。手数料は月割り計算の例(手数料合計2250円)】

#### ◎6月分の支払額

- ⑤〔手数料額〕 O円 = ①〔O円〕 $\times$ ⑥〔O.15(15%)〕 $\times$ ⑦〔1/12 $\tau$ 月〕
- ⑧ 〔支払額〕 30,000円 = ③ 〔30,000円〕 + ⑤ 〔0円〕

#### ◎7月分の支払額

- ①〔支払残高〕 90,000円 = ②〔120,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 1,125円 = ① 〔90,000円〕×⑥ 〔0.15(15%)〕×⑦ 〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 31.125円 = ③〔30.000円〕 + ⑤〔1.125円〕

#### ◎9月分の支払額

- ①〔支払残高〕 60,000円 = ②〔90,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 750円 = ①〔60,000円〕 × ⑥〔0.15(15%)〕 × ⑦〔1/12ヶ月〕
- 8 〔支払額〕 30,750円 = 3 〔30,000円〕 + 5 〔750円〕

#### ◎10月分の支払額

- ①〔支払残高〕 30,000円 = ②〔60,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 375円 = ①〔30,000円〕×⑥〔0.15(15%)〕×⑦〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 30,375円 = ③〔30,000円〕 + ⑤〔375円〕

完済!

## 2-3 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算例(定額方式)

<5月購入> テレビ: 120,000円 手数料率: ⑥実質年率 15%



月々の支払額:③毎月30,000円 (+手数料)

【新規リボ利用額を残高に*加算する*場合。手数料は月割り計算の例(手数料合計3750円) 】

#### ◎6月分の支払額

- ⑤〔手数料額〕 1,500円 = ① 〔120,000円〕×⑥〔0.15(15%)〕×⑦〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 31,500円 = ③〔30,000円〕 + ⑤〔1,500円〕

#### ◎7月分の支払額

- ①〔支払残高〕 90,000円 = ②〔120,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 1,125円 = ①〔90,000円〕×⑥〔0.15(15%)〕×⑦〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 31,125円 = ③〔30,000円〕 + ⑤〔1,125円〕

#### ◎9月分の支払額

- ①〔支払残高〕 60,000円 = ②〔90,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 750円 = ①〔60,000円〕×⑥〔0.15(15%)〕×⑦〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 30,750円 = ③〔30,000円〕 + ⑤〔750円〕

#### ◎10月分の支払額

- ①〔支払残高〕 30,000円 = ②〔60,000円〕 ③〔30,000円〕
- ⑤〔手数料額〕 375円 = ① 〔30,000円〕 × ⑥ 〔0.15(15%)〕 × ⑦ 〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔支払額〕 30,375円 = ③〔30,000円〕 + ⑤〔375円〕 完済!

#### 複数のリボ払いを利用した場合の月々の支払額等の計算(定額方式) 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 リボで リボで 個々の利用分はリボ払い リボで 残高(残高)に加算する 5月 7月 9月 Aテレビ: 120,000円 B洋服:25,000円 Cゲーム機・ソフト:36,000円 2.5万円 3.6万円 12万円 7月 6月 8月 9月 10月 11月 12月 以降 120,000円 リボ払い残高 (新たに 85,000円 61,000円 (残高) 120,000円 前月 前月 90,000円 ※新規リボ利用額 利用した) 55,000円 90.000円 55,,000円 前月 を残高に加算する 前月 のうち のうち 120,000 31,000円 場合 85,000円 30,000円 30,000円 円のうち (61,000円 残高があ のうち 支払った 支払った から 30,000円 る限り支 利用と支払いに 30,000円 新たに、 新たに 支払った) 30,000円 払いは続 支払った) 25,000円 36,000円 の支払っ よって変化する < 利用した) 利用した) た) 月々の支払額 定額30,000円 30,000 30,000 30,000 30,000 30,000 30,000 **※** 手数料 +リボ残高に対 55,000円に 61,000円に 合計 120,000円 90,000円 85,000円に 31,000円 5,523円 する手数料 に対する手数 に対する手 対する手数料 対する手数料 対する手数料 に対する手 (実質年率15%、 料1,500円 数料1,125 687円 762円 数料387円 1,062円 15 月割計算) 円

## 2-5 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算手順(定率方式)

- 1. 支払月のリボルビング払い(リボ)の支払残高を計算する
  - ① 〔リボ支払残高〕 = ② 〔前月のリボ支払残高〕
    - ③ 〔前月の元金充当額〕 (手数料額を除く)
    - + ④ 〔新規リボ利用額〕 (※1)
- 2. 支払月の手数料額を計算する
  - ⑤〔手数料額〕=①〔リボ支払残高〕(※1) × ⑥〔手数料率%〕
    - × ⑦ 〔経過期間〕 (※2)
    - ※1:新規リボ利用額を、次の支払月の手数料を計算するリボ支払残高に
      - 加算しない会社と加算する会社がある
    - ※2:経過期間は、前月支払日から今回の支払日まで日割り(30日など/365日)
      - 又は月割(1/12月)で計算
- 3. 支払月の元金充当額を計算する
  - ⑧〔元金充当額〕=①〔リボ支払残高〕 × ⑨〔残高に対する割合〕 (一定率)
- 4. 支払月の支払額を計算する
  - ⑨ 〔支払月の支払額〕 = ⑧ 〔元金充当額〕 + ⑤ 〔手数料額〕
  - <次月以降も、同様に計算する>

## 2-6 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算例(定率方式)

<5月購入> テレビ : 120,000円 手数料率: ⑥実質年率 15%月々の支払額: ⑧ 〔元金充当額〕リボ残高に対して20% +⑤ 〔手数料額〕

【新規リボ利用額を残高に加算しない場合。手数料は月割り計算の例】(加算する場合は省略)

```
◎6月分の支払額
                   OP = (1) (OP) \times (6) (0.15 (15\%)) \times (7) (1/12 \tau 月)
 ⑤ [手数料額]
 ⑧〔元金充当額〕
              24,000円 = ① 〔120,000円〕 × ⑧〔0.2 (20%)〕
 ⑨〔支払額〕
              24,000円 = 8 〔24,000円〕 + ⑤〔0円〕
◎7月分の支払額
 ①〔支払残高〕
              96,000円 = ② 〔120,000円〕 - ③ 〔24,000円〕
               1,200円 = ① 〔96,000円〕×⑥ 〔0.15 (15%)〕×⑦ 〔1/12ヶ月〕
 ⑤ [手数料額]
 ⑧〔元金充当額〕
               19.200円 = ① 〔96.000円〕 × ⑧ 〔0.2 (20%)〕
 ⑨〔支払額〕
              20.400 \text{ H} = 8 \text{ [ } 19.200 \text{ H ] } + 6 \text{ [ } 1.200 \text{ H ] }
◎8月分の支払額
 ①〔支払残高〕
              76.800円 = ② 〔96.000円〕 - ③ 〔19.200円〕
```

15.360円 = ① 〔 76.800円 〕 × ⑧ 〔 0.2 〔 20%)〕

16.320円 = ⑧ 〔15.360円〕 + ⑤ 〔960円〕

960円 = ① 〔76,800円〕 × ⑥ 〔 0.15 (15%) 〕 × ⑦ 〔 1/12ヶ月〕

⑤ 〔手数料額〕

⑨〔支払額〕

〔元金充当額〕

**17** 

## 2-7 リボルビング払いの手数料額及び月々の支払額の計算例(定率方式)

```
    ●9月分の支払額
    ①〔支払残高〕 61,440円 = ②〔76,800円〕 - ③〔15,360円〕
    ⑤〔手数料額〕 768円 = ①〔61,440円〕 × ⑥〔0.15(15%)〕 × ⑦〔1/12ヶ月〕
    ⑥〔元金充当額〕 12,288円 = ①〔61,440円〕 × ⑧〔0.2(20%)〕
    ⑨〔支払額〕 13,056円 = ⑧〔12,288円〕 + ⑤〔768円〕
    ◎10月分の支払額
    ①〔支払確享〕 49,152円 = ②〔61,440円〕 - ③〔12,288円〕
```

- ①〔支払残高〕 49,152円 = ②〔61,440円〕 ③〔12,288円〕
- ⑤〔手数料額〕 614円 = ① 〔49,152円〕 × ⑥ 〔0.15(15%)〕 × ⑦ 〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔元金充当額〕 9,830円 = ①〔49,152円〕 × ⑧〔0.2(20%)〕
- ⑨〔支払額〕 10,444円 = ⑧〔9,830円〕 + ⑤〔614円〕

#### ◎11月分の支払額

- ①〔支払残高〕 39.322円 = ②〔49.152円〕 ③〔9.830円〕
- ⑤〔手数料額〕 491円 = ① 〔39,322円〕 × ⑥ 〔 0.15 (15%)〕 × ⑦ 〔1/12ヶ月〕
- ⑧〔元金充当額〕 7,864円 = ① 〔39,322円〕 × ⑧ 〔0,2(20%)〕
- ⑨〔支払額〕 8,355円 = ⑧〔7,864円〕 + ⑤〔491円〕

※12月以降も同様に月々の支払額を計算する。なお、残高が一定額以下になった月に、残高全額を支払う。

# <参考2> リボルビング払いの利用方法

## リボルビング払いを利用するには、いくつかの方法があります。

種類	方 法
① 利用時選択型	クレジットカードを利用するときに、1回払いなどで はなく、リボルビング払いを選択する方法。
② 登録型	カード申込時やカードが発行された後に、すべての利用分の支払方式をリボルビング払い専用にすることを、クレジット会社に登録する方法。 この場合、利用時に1回払いを選択しても、支払いはリボルビング払いになる。また、この登録を解除することもできる。
③リボ専用カード	リボルビング払い以外の支払方式が選択できない専用のカードを利用する方法。 登録型と同様に、利用時に1回払いを選択しても、支 払いはリボルビング払いになる。
④ あとからリボ変更	1回払いなどで利用した分を、クレジット会社が指定する支払日の一定期間前までに、リボルビング払いへの変更をクレジット会社に申し出る方法。



認定割賦販売協会 認定個人情報保護団体 クレジット教育センター (2021年5月改訂)